令和○○年○○月○○日

経済産業大臣　殿

関係行政機関あるいは地方公共団体の長

電力データ提供要請書（個別要請）

　電気事業法第34条第1項および国のガイドライン「電気事業法第34条第1項の規定に基づく必要な情報の求めに関する考え方」に基づき、下記のとおり一般送配電事業者が保有する情報（以下「電力データ」という。）の提供を要請します。

　なお、電力データの提供要請および利用にあたっては、「電力データ利用規約」を遵守します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用目的 | 台風○○号対応のため。または、○○市防災訓練のため。 |
| 提供要請情報※（必要とする情報にチェック） | [ ] 　配電線地図[ ] 　復旧工事計画[ ] 　通電情報[ ] 　上記以外の情報（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 対象自治体 | ○○○県○○○市 |
| 提供媒体 | 電子媒体、ホームページ公開情報、または、紙媒体 |
| 提供方法 | 電子メール　または、手交 |
| 要請者 | （組織・部署）○○県○○市○○部（担当者）○○　○○（E-mail）aaaaa@aaaaa.go.jp（電話番号）XXX-XXX-XXXX |

※「復旧工事計画」および「通電情報」は災害発生時のみ提供。

|  |  |
| --- | --- |
| 「電力データ利用規約」の内容に同意したうえで要請します。 | チェック欄 |[ ]

以　上

電力データ利用規約

廃棄報告

この規約（以下、「本規約」という。）は、一般送配電事業者が提供する電力データの利用に関する運用ルールを定めたものです。電力データの運用取扱いに関しては、本規約に同意のうえ利用してください。

※矢印点線は必要に応じて実施

■運用ルール

・運用フロー

必要に

応じ

事前

協議

データ送付

受領報告

|  |  |
| --- | --- |
| 一般送配電事業者 | **⑥****データ****廃棄****⑤****データ****活用****④****データ****受領****③****データ****提供****②****データ****抽出･作成****①****要請書****提出** |
| 官公庁 | 資源エネルギー庁 |  |
| 関係行政機関地方公共団体 |  |

・補足事項

|  |
| --- |
| 運用ルール全般 |
|  | * 運用ルールは、原則的な取扱いを定めたもので、災害復旧優先のため、一般送配電事業者が運用ルールどおりに対応できない場合があります。
* データの活用用途に応じて、提供データの内容や提供タイミング等、以下に掲げる具体的事項について、必要に応じて確認・協議させていただきます。
 |
| ①要請文書提出 |
|  | 要請タイミング | * 復旧対応中であるため、断続的な要請には対応できない場合があります。
* 一般送配電事業者は、関係行政機関又は地方公共団体（以下「関係行政機関等」という。）から電力データ提供の要請を受けた後、情報提供に際して資源エネルギー庁と協議する場合があります。
 |
| ②データ抽出・作成 |
|  | データ説明 | * 「配電線地図」とは、高圧停電エリアが記載された地図情報です。
* 提供する情報は、一般送配電事業者が保有しているフォーマットとします。
 |
|  | * 「通電情報」とは、電力量計（スマートメーター）の応答情報から停電の可能性がある地点をリスト化した情報です。このため、提供したデータでも停電していない、または提供したデータ以外でも停電している地点等があることがあります。
* 「通電情報」として提供するデータ項目は、「名義」・「住所」・「計器ID」となります。
 |
| ③データ提供 |
|  | 提供タイミング | * 要請を受けてから速やかに提供準備を進めますが、一般送配電事業者社内の業務輻輳状況によっては、1日前後あるいはそれ以上かかる場合も想定されますので予めご了承願います。
 |
|  | 提供媒体 | * 電子媒体（パスワード付）、ホームページ公開情報、または紙媒体となります。
 |
|  | 提供方法 | * 電子メール（パスワードは別メールにてお知らせ）等、または手交にて提供します。
 |
|  | 提供したデータの更新 | * 要請者からデータ更新の求めがあった場合、復旧作業の進捗状況に応じて可能な範囲で更新データを提供します。
 |
| ④データ受領 |
|  | 受領報告 | * データ受領後、必ずデータ提供元へ受領報告（電子メール等）してください。
* 手交にて受領した場合は、一般送配電事業者が定める様式への押印やサインをいただきます。
 |
| ⑤データ活用 |
|  | データ取扱い | * 「④データ受領」以降のデータ活用にあたっては、関係行政機関等の責任のもと、個人情報保護法等の関連法令、条例、ガイドライン等に則り適切に取扱いください。
 |
| ⑥データ廃棄 |
|  | データ廃棄 | * 関係行政機関等の責任のもと、データの消去または廃棄等を実施してください。
* データ廃棄後、必ず提供元へ廃棄報告（電子メール等）してください。
 |
| 免責事項 |
| 　　 | * 電力データに依拠し、または電力データを信頼して行った行動等により被った、いかなる生命、身体、財産上の損失または損害について一般送配電事業者は責任を負いかねます。
 |

以上